

歯科材料 08 歯科用石こう及び石こう製品
一般医療機器 歯科用樹脂系模型材 34811000

S-WAVE プリント モデルGP グレー

【禁忌・禁止】

本材又は（メタ）アクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

〔成分〕

性状	成分
液	アクリル酸モノマー、重合開始材、その他

〔色調〕

グレー

〔原理〕

液槽光重合装置（3Dプリンタ）から照射された特定の波長の光が一定量照射されると、本材に含まれる重合開始材によってラジカルを生成する。生成したラジカルによりモノマーが反応し重合硬化する。

【使用目的又は効果】

歯科用模型及び修復物の作製過程で用いる。

【使用方法等】

〔本材に使用する機械及び器具〕

- ・ 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット
S-WAVE プリント UltraCraft A2D HD（届出番号：26B1X00004000301）
又は同等性能を持つ歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット
- ・ 歯科技工用重合装置
S-WAVE プリント UltraCraft Air Cure（届出番号：26B1X00004000302）
又は同等性能を持つ歯科技工用重合装置

〔使用方法〕

- 1) 造形用データの作成
 - ① スキャナによる歯科模型の計測、もしくは光学印象採得装置による口腔内の光学撮影を行います。スキャナ及び光学印象採得装置の使用方法については、添付文書及び取扱説明書に従ってください。
 - ② スキャンデータを基に、歯科模型データのモデリングを行った後、造形用データを作成します。
- 2) 歯科模型の作製
 - ① 本材の容器を5分以上振ってから3Dプリンタのレジンバットに注ぎます。3Dプリンタの取扱説明書に従って造形用データを読み込み、造形を行います。
 - ② 造形物表面の未硬化部分を取り除くため、洗浄を行います。イソプロパノールを洗浄液として使用します。S-WAVE プリント UltraCraft Wash を使用する場合、一次・二次洗浄を2分ずつ行います。二次洗浄を行う際には、きれいな洗浄液を使用します。
 - ③ 造形物の表面に付着した洗浄液を、エアブローにて乾燥させ除去します。このとき、造形物表面に未硬化材料が残存している場合は、再度洗浄を行います。
 - ④ 歯科技工用重合装置を用いて重合します。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 1) 本材は環境光（日光や蛍光灯）の影響を受けて硬化するため、使用後は直ちにボトルキャップを閉めること。
- 2) 本材をレジンバットに注ぐ際は、本材に環境光が当たらないよう素早く行うこと。
- 3) レジンバット内で本材を放置する場合は、必ず遮光すること。

- 4) レジンバット内で遮光放置された本材は、造形直前にレジンバットを傷めないゴムベラ等がかき混ぜ、色調を均一化してから造形を開始すること。
- 5) 造形に失敗した場合、レジンバット内に本材の硬化物が浮遊する場合がありますため、レジンバット中に残存する未反応材料はろ過して再利用あるいは廃棄すること。
- 6) 本材は20～25℃の使用環境で使用すること。本材を20℃未満の温度や25℃を超える温度で保存した場合は、20～25℃にしてから使用すること。
- 7) 造形物を洗浄液に長時間浸漬しないこと。
- 8) 使用する装置の組合せ及び製造条件等を弊社HPで確認し、具体的な使用方法については、各装置の取扱説明書に従うこと。

【使用上の注意】

〔重要な基本的注意〕

- 1) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- 2) 目に入らないように注意すること。万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。
- 3) 本材の未重合物は直接素手で触れないこと。また、皮膚に付着させないように注意すること。本材との接触による過敏症を防ぐため、医療用（歯科）手袋及び保護眼鏡の着用などの防護処置を執ること。口腔軟組織や皮膚に付着した場合には、すぐにアルコール綿等で拭いた後、大量の流水で洗浄すること。
- 4) エアブローによる造形物の乾燥時、汚染された洗浄液の飛沫が目や皮膚に飛ばないように注意すること。作業中は保護眼鏡やニトリル手袋等適切な保護具を着用し、乾燥作業を行うこと。
- 5) 本材は引火性が強いいため、火気の近くで使用しないこと。


【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・ 本材は、高温、多湿、直射日光、火気等を避けて、腐食性ガスのなく通気性の良い場所で保管すること。また、15～28℃、湿度70%以下、暗所で保管すること。
- ・ 本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

〔有効期間〕

- ・ 2年〔当社データによる〕
- ・ 本材の使用期限は包装に記載のとおり。
〔当社データによる〕

※（例） YYYY-MM-DD は→使用期限 YYYY年 MM月 DD日を示す）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町11
電話番号 (お客様サポート窓口) 075-778-5482